延岡市スーパーシティ構想に係るアイデア等公募要領

~ 「一人ひとりが主役の国づくり」が延岡から始まる。~

令和3年1月

延岡市企画部企画課

延岡市スーパーシティ構想に係るアイデア等公募要領

1. 延岡市がめざす未来都市とは ~一人ひとりが主役のまち~

延岡市は、これまでICT や AI、ビックデータ等の活用などにより、下記の7つの取り組みを行ってきています。

これは、市民の皆様が「住み慣れた自宅で 100 年安心して暮らせるまち」を目指した取り組みといえ、さらに言えば、デジタル技術やデータ活用の促進等により、一人ひとりの生活や個性を大切にするまちづくりを行っているということになります。

このような「一人ひとりが主役のまち」を目指して、住民視点で利便性の高いサービスを実現するために昨年5月に成立した「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律(スーパーシティ法)」により国が定めたスーパーシティ区域指定基準(※1)に基づき、延岡市は連携して取り組む事業者(候補者)を選定するためのアイデアの公募を行います。



※1:「国家戦略特区区域基本方針 10月 30日閣議決定)」の「第三 国家戦略特別区域を指定する政令の立案に関する基準その他基本的な事項 1. 国家戦略特別区域の指定基準 |

2. 公募の概要

(1) 応募資格等について

以下に掲げる要件をすべて満たす法人・団体等(※2)とし、先端的サービスを複数の法人・団体等の連携により実施することを想定されている場合には、それぞれの法人・団体ごとにご応募いただくことも(この場合、連携先の名称や内容を提案書の中でお示しください)、複数の法人・団体等により構成されたグループによる応募も可能です。また、本社および支店等の延岡市内への所在の有無や、本市への事業者登録の有無は問いません。今回の公募では、地域課題の解決に向けて一緒に取り組んでいただける中小企業やベンチャー企業からのアイデア等も広く募集しております。すでに他自治体と連携している場合も応募は可能です。※2 民間企業、大学、専門学校、研究機関、公益法人、NPO法人等

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ② 会社更生法又は民事再生法に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ③ 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ④ 民事執行法による差押等金銭債権に対する強制執行若しくは、国税、地方税、その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと
- ⑤ 第三者による債権保全の請求が常態として行われているものと認められる者でないこと。
- ⑥ 民事保全法の規定に基づく民事保全の手続が常態として行われているものと認められる 者でないこと。
- ⑦ 延岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団 関係者でないこと。

(2) アイデア等を公募する事業

- (ア)「データ連携基盤整備事業」(国家戦略特別区域法第2条2項第3号等)
- (イ)「先端的サービスを提供する事業」(国家戦略特別区域法第2条4項等)
- ※3 事業(ア)(イ)両方への応募や、(イ)に関して複数分野での応募も可能とします。
- ※4 いずれの事業についても、スーパーシティ構想を採択される自治体が決定したのちに、内閣府が再度公募することとなります。そのため、本公募で採択されることが最終的な採択でないことについては、あらかじめご承知おきください。

(3) 提案いただきたい内容について

(ア)「データ連携基盤整備事業」でご提案いただきたい内容

- ① 内閣府のスーパーシティ構想に関する資料を参考として、情報セキュリティに関する考え方などを含めてご提案ください。
- ② 類似するシステムの開発実績等がある場合はご提示ください。
- ③ アーキテクト(スーパーシティ構想全体に関する企画者)について、推薦される方がいらっしゃればご提案ください。(自薦含む。また、必須ではありません)
- ④ 採択された後、先端的サービスを提供する事業の採択状況を踏まえて、基盤整備に関する事業費を概算いただくことになりますので、ご留意ください。(応募段階では必須ではありません)

(イ)「先端的サービスを提供する事業」でご提案いただきたい内容

- ① 別紙のスーパーシティ構想に関する延岡市のビジョン(資料1)を参考として、スーパーシティ構想の実現に向けたアイデア等をご提案ください。なお、ビジョンにない分野についてのアイデア等のご応募も歓迎しております。
 - ※今回ご応募いただく皆様からのアイデアが、新たな連携につながる可能性もございます。 積極的なご提案をお待ちしております。
- ② 以下の分野について、提案のアイデアが該当する部分をお示しください。なお、複数にまたがる場合は、核となる分野を1つ明示してください。

<延岡市のビジョンで想定している分野>

| 1 | 支払い (地域ポイント) | 5 | 安心・安全(見守り) |
|---|--------------|---|------------|
| 2 | ヘルスケア | 6 | 防災 |
| 3 | 移動 | 7 | 教育 |
| 4 | 物流 | 8 | 行政 |

- ③ ご提案いただく企画の実現に向けて必要なデータ、および取得することで発展可能性が 見込まれるデータの内容についてご提示ください。(何らかのデータを用いることについて は必須事項となります。また基本的には、データ連携基盤のオープン API を通じて取得すること になります)
- ④ 企画の実現に必要な規制緩和や特例措置等がある場合は、可能な限りご提案ください。 また、既存の国家戦略特区等において同様の規制緩和等が行われていることを把握して いる場合には、その旨も併せてご記入ください。
- ⑤ 国や自治体において、提案と同様、または類似するような事業がある場合にはご教示ください。(現時点でご提案者が把握しているものがあればお願いします)
- ⑥ 実証および全体的な展開について、概算事業費を可能な範囲でご提案ください。
- ② 事業費の負担について、事業者が負担する場合、想定している収益化の仕組みについて 可能な範囲でご提案ください。(なお、これは内閣府の自治体公募において費用負担の見通し を求められているものであり、事業者が費用を負担することが採択の有利・不利につながるもの ではありません。)
- ⑧ アーキテクト(スーパーシティ構想全体に関する企画者)について、推薦される方がいらっしゃればご提案ください。(自薦・他薦は問いません。また、必須ではありません。)

(4) 公募要領等に関する問合せ先

質問事項等がある場合は、質問書(様式 5)に記入の上、以下の担当まで電子メールにてご提出ください。

延岡市企画部 企画課 担当:柴田・杉本 Tm::0982-22-7003

Mail: kikaku@city.nobeoka.miyazaki.jp

※5 内容によっては、関係課への確認のお時間をいただくこともございます。ご了承ください。

(5) 公募書類の提出について

<u>kikaku@city.nobeoka.miyazaki.jp</u> (延岡市企画課)まで電子メールにてご提出ください。 ※6 添付ファイルの容量が概ね 10MB を超える場合は受信できませんので、分割してお送りいただくか、事前にお問合せ下さい。

(6) 提案等に関する予定スケジュールについて

| 日程 | 内容 |
|----------------|---------------------------|
| 2月4日 | (1)質問締め切り日(17:00必着) |
| (木曜日) | (2)公募の参加表明書の締め切り日 ※ 電子メール |
| 2月8日 | (1) 質問への回答掲載日(市ホームページに掲載) |
| (月曜日) | (2) 参加資格の結果通知日 |
| 2月17日 | 提案書等の提出締め切り日(17:00必着) |
| (水曜日) | ※ 電子メールによる提出 |
| 2月24日 (水曜日) | 審査結果の結果通知日 |

(7) アイデア等の審査および結果の公表について

- ① (ア)「データ連携基盤整備事業」に関する審査基準について 内閣府の資料等を参考として、「システムの実現可能性」「情報セキュリティに関する安 全性」「データ連携の容易性」等について審査します。
- ② (イ)「先端的サービスを提供する事業」に関する審査基準について 以下の評価項目に基づいて、審査を行います。

| 評価項目 | 具体的な内容 |
|-------|----------------------------------------------------|
| 地域性 | 延岡市の地域課題や将来のめざす姿に合致するような内容である かを審査します。 |
| 実現可能性 | 市内において実証等が可能であるかとともに、将来にわたって事 業が持続可能であるかを審査します。 |
| 効果性 | 提案の実現により、市民および市にもたらされるメリットについ て審査します。 |
| 先進性 | スーパーシティ構想にふさわしい先進性を含んだ内容であるかを 審査します。 |
| 実施体制 | 提案の実現に向けて十分な実施体制が構築予定であるかを審査し ます。 |
| 安全性 | データの取り扱いおよび情報セキュリティに関する体制が十分で あるかを審査します。 |

③ 審査結果の公表について

審査の結果については、2月24日(水曜)までに、応募いただいた事業者の皆様に連絡させていただくとともに、市のホームページにおいて採択された企業等の名称・展開される分野・事業名および概要の一覧を掲載する予定です。なお、グループでご応募いただいた場合は、構成するすべての企業等の名称を掲載します。

なお、アーキテクトの委嘱については、提案の採択とは別に検討させていただきます。 そのため、提案が採択された場合でも委嘱されない場合がございますので、ご承知おきく ださい。

3. スーパーシティに適した延岡市の特色

(1) 健康意識の高い市民性

柔道、マラソン、水泳をはじめ、延岡市はオリンピックのたびごとに多くのメダリストを輩出していますが、このような輝かしい実績を背景に、延岡市では「アスリートタウン」としてスポーツ振興や健康づくりに関する様々な取り組みが行われてきています。



また、全国初の「地域医療を守る条例」を制定し、その中で健康長寿を目指すことが大きな市政の柱として位置づけられていることから、民・官・産・学の連携の下、市民運動を主体として「健康長寿のまちづくり」が推進されています。

このような健康意識の高い市民性により、データの収集・分析から実装に至るまでのすべてのプロセスにおいて、市民の積極的な協力が得られる環境が形成されています。

(2) 活断層が一つも確認されていない抜群のデータ安全性

延岡市内には、これまで活断層が一つも確認されていません。このことは、ビックデータ 等の安全性が確保されることを意味しています。(現にデータセンターも立地しています。)





(3) テストベッドとして最適な規模・地形等

九州で2番目に広大な市域(868 km²)には、住宅地から中山間地域、離島まで多彩なエリアが広がり、製造業が盛んな地域、農林業や漁業が盛んな地域などがバランス良く存在する延岡市は、まさに「日本の縮図」ともいえるまちです。また、人口は約12万人と標準的なまちの規模です。(総務省の地方交付税制度では標準的な市の人口を10万人としています。)

そのため、様々な場面を想定した事業の組み立てと検証が可能であるとともに、本市で 実証した取組結果は、全国の市町村においても適用できると考えられ、スムーズに全国展 開が可能な最適なテストベッドといえます。

(4) 「市民力」の高さ

延岡市では、これまで長期総合計画において「市民力・地域力・都市力が躍動するまちの べおか」を都市像として掲げてまちづくりをおこなってきています。

そのため、イベントはもとより防災・環境・健康づくりなど多くの分野で市民が力を合わせて行われている取り組みが継続されており、今後のまちづくりに向けたデータの収集・分析や実装、さらには PDCA サイクルの各プロセスにおいて、多くの市民の協力や参加が期待できるまちであり、まさにスーパーシティに適したまちであると言えます。

(5) 延岡市の将来性及びプロジェクトの発展可能性

延岡市では、2019 年度において 25 歳~39 歳の人口が社会増・転入超過に転じました。これは、これまでの産業振興策や子育て支援策等が奏功していることによるものと考えられます(「住みたい田舎ベストランキング」(※7)で、「子育て世代が住みたい田舎ランキング」において 2 年連続全国 3 位(2019 年・2020 年)となっている。)が、2020 年度においてもこの傾向は続いています。

このことは、今後の延岡市の都市としての成長可能性を意味するとともに、スーパーシティ関連のプロジェクトの効果が、より早く、より大きく実現できる都市であると言えます。 ※7 出典:(㈱宝島社「住みたい田舎」ベストランキング(2018-2020) より

(6) 世界一・日本一の多いまち

多くのオリンピックメダリストの輩出、世界トップの技術による世界一・日本一の製品、ユネスコエコパークに登録され国際的に高い評価を受けている山々、水質日本一の五ヶ瀬川や水質九州一の下阿蘇海岸、安土桃山時代の能面で人間国宝が舞う城下町ならではの薪能など、延岡市には「世界一・日本一」がたくさん存在し、常に世界と戦っている人が市内のあちこちにいます。



世界トップ・オンリーワンの取り組みを行う上で、延岡市民は頼もしい人々ばかりです。

(7) 抜群の研究開発環境

上記(6)にもあるように、延岡市には超一級の海・山・川があり、非常においしい海の幸・山の幸・川の幸に恵まれています。

ワーケーション拠点等もあるなど、研究開発等の環境は、抜群に優れています。

以 上







